

乙のはら

9 月号

令和 3 年
(2021 年)
No.508

巡回型認知症予防教室 ～元気体操～



・・・主な内容・・・

全国一斉の緊急情報伝達試験のお知らせ.....	2
住宅入居者募集について.....	3
各種健康診査の医療機関受診のお知らせ.....	6
ごみ出しのマナーについて.....	7
下水道への接続工事について.....	11
高齢者等買い物支援事業について.....	13

お知らせ

防災行政無線などを用いた全国一斉の緊急情報の伝達試験のお知らせ

檜原村では、地震や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達試験を行います。
この試験は、全国瞬時警報システム（J-ALERT（ジェイ・アラート））（※）を用いた試験で、檜原村以外の地域でも様々な手段を用いて情報伝達試験が行われます。

試験実施日

10月6日(水) 午前11時頃

試験で行う内容

情報伝達手段	内 容
①防災行政無線の放送	<p>村内34箇所に設置してある屋外の防災行政無線及び各家庭に配付してある個別受信機から、次の放送内容が一斉に放送されます。</p> <p>【放送内容】 防災行政無線チャイム + 「これは、Jアラートのテストです。」×3 + 「こちらは、ぼうさいひのほらです。」 + 防災行政無線チャイム</p>
②行政情報等メール配信サービスによるメール配信	<p>檜原村行政情報等メール配信サービスにご登録を頂いている方には、次の内容のメールが登録されているメールアドレスへ送信されます。</p> <p>【送信内容】 「試験送信」 「全国一斉の緊急情報伝達試験を実施しています。檜原村では、防災行政無線による放送及び行政情報等メール配信サービスを実施しています。」</p>

（※）J-ALERT（ジェイ・アラート）とは、地震や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

◎ 問い合わせ先 総務課総務係 内線 212・216

お知らせ

〈広告〉

電気のことなら何でもご相談ください！



電気工事



豊富な季節家電



洗剤自動投入洗濯機
自動洗浄トイレ



補聴器のお取扱い

比べてみれば、やっぱり近くの電気屋さん♪





アコス ミナミ電気

五日市店 あきる野市五日市20
 ☎ (042)596-1326
 ☎ (042)596-2514

住宅入居者募集

村営住宅の入居者を募集します。

住宅名	所在地	募集戸数	使用料（月額）
村営元郷住宅	檜原村425番地	1戸（6号棟）	35,000円

【募集の案内及び申請書の配布】

檜原村役場2階 総務課総務係

土・日・祝日を除く、午前8時30分～午後5時。

【申し込み期間】

9月6日（月）～24日（金）まで

詳細については、お問い合わせください。

◎ お問い合わせ先 総務課総務係 内線 216

檜原温泉センター数馬の湯が 優良防火対象物に認定されました！

檜原村温泉センター数馬の湯指定管理者の(株)数馬観光デザインセンターが長年、お客様の安心・安全のために温泉施設の防火安全対策向上に努めてきた結果、7月15日に優良防火対象物に認定され、東京消防庁秋川消防署長より認定証が交付されました。



温泉センター数馬の湯にて行われた認定証交付式の様子
岡部支配人（左）と秋川消防署長（右）

◎ お問い合わせ先 産業環境課観光商工係 内線 122



9月の消費者相談 一人で悩まずご相談ください [秘密厳守]

商品やサービスの契約・販売で疑問や不審に思うことについて、専門の相談員がお話をうかがい、不安解消や問題解決のお手伝いをいたします。相談内容や個人情報などの秘密は厳守しますので、安心してご相談ください。

相談できること

電話勧誘販売 訪問販売 通信販売 一方的な商品の送り付け
心当たりのないインターネットの請求 契約トラブル 多重債務

その他、消費生活全般について気になっていること、不安に思っていることなどお気軽にご相談ください。

日時 9月22日(水) 午後1時～3時
場所 檜原村役場3階 302会議室

◎ 問い合わせ先 産業環境課観光商工係 内線 122

10月の人権・行政相談

日時 10月14日(木) 午後1時～3時 場所 檜原村役場3階 住民ホール

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 111・116

弁護士による無料法律相談のお知らせ

日常の暮らしの中で困っていること、心配ごと、悩みごとなどありませんか。ささいなことでも結構です。みなさんのよりよい暮らしのために相談してみてもいいでしょうか。

対象者 村内在住の方
日時 10月14日(木) 午後1時～4時 (受付時間は午後0時50分～3時30分)
場所 檜原村役場3階 住民ホール
相談方法 面談による相談

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 111・116

～今月の納期～
9月30日(木)です

・固定資産税第3期
・国民健康保険税第3期
・介護保険料第3期
・後期高齢者医療保険料第3期
納め忘れのないようお願いいたします。

マイナンバーカードの受け取りについて

マイナンバーカードの交付申請をされた住民の方には、マイナンバーカードの交付通知書が郵送されます。

交付通知書を受け取られた方は、封筒の中の書類を確認し、本人確認書類、通知カード等必要なものをそろえて、電話予約の上ご本人が役場まで受け取りにお越しく下さい。

(なお、ご本人が病気、身体の障害その他やむを得ない理由により受け取りに来ることができない場合は、その理由を証明することができる書類とその他必要書類がそろえば代理人が受け取りに来ることもできます。)

- ◎ 交付場所 檜原村役場1階村民課窓口
- ◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 111・116

予約による年金相談について

年金相談・お手続きの際は、予約相談をご利用ください。

ご予約いただくと

- ①お客様のご都合にあわせて、スムーズに相談できます！
- ②相談内容にあったスタッフが事前に準備のうえ、丁寧に対応します！

予約の申し込みは「**予約受付専用電話**」へ！ ☎0570-05-4890

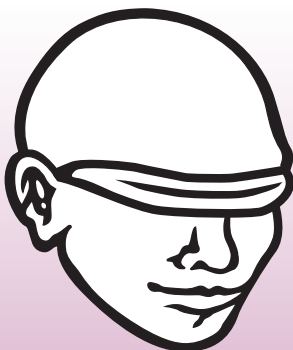
〈予約受付番号受付時間〉

月曜日～金曜日（平日） 午前8時30分～午後5時15分

- 予約相談希望日の1か月前から前日まで受付しています。
- ご連絡の際は、基礎年金番号の分かる年金手帳や年金証書をご準備ください。
- お近くの年金事務所でも受付しています。 ☎0428-30-3410

◎ 問い合わせ先 青梅年金事務所お客様相談室 TEL 0428-30-3413

〈広告〉



KEIKOKU

GLAMPING & BBQ

一般建築・リフォームのことなら
なんでもご相談下さい！！



一般建築・リフォーム
株式会社 **光壽建築**

東京都知事許可(般1)第123420号

代表取締役 野村 良和

〒190-0212 東京都西多摩郡檜原村435-2

TEL 042-598-0870

FAX 042-598-1300

国民健康保険特定健康診査の医療機関受診のお知らせ 後期高齢者医療制度被保険者の健康診査

国民健康保険加入者・後期高齢者医療制度被保険者を対象とした「健康診査」を実施しています。

今年度は、下記の日程まで医療機関健診を実施していますので、お申込みください。

- ◎**対象者**
- ・ 檜原村国民健康保険の被保険者で40歳から74歳までの方
 - ・ 檜原村後期高齢者医療制度の被保険者の方

◎申込み方法及び健診場所

実施場所 **檜原診療所**
実施日時 **令和3年12月24日（金）**までの月曜日～金曜日（木・祝日除く）
午前8時30分～11時
申込先 檜原村村民課村民保険係 電話**042-598-1011**
※健康診査当日は、午前8時30分までに診療所で受付をしてください。

実施場所 **日の出ヶ丘病院**
実施日 **令和4年2月28日（月）**までの月曜日～金曜日（祝日除く）
申込先 日の出ヶ丘病院 電話**042-588-8666**
※受診時間等の詳細につきましては、直接病院にお問い合わせください。

◎申込日時

各実施日の2週間前まで

午前8時30分～正午、午後1時～5時まで（土日祝日除く）

◎健康診査費用 無 料

※健康診査は、完全予約制です。健康診査当日の申し込みは受付できませんので、必ず事前にお申し込みください。

環境・下水道

守っていますか??ごみ出しのマナー

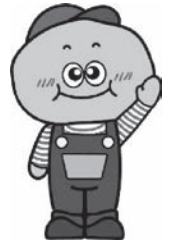
ごみの出し方について、もう一度ご自分の出し方をチェックしてください。

1. 決められたごみの収集日・時間に出していますか?

収集日の朝、午前8時までに出すようにお願いします。

ごみを出す際に獣やカラスなどに荒らされてしまいますので、ごみネットをしっかり掛けてください。

資源は正しい収集日に出さないと、長期間放置され衛生的にも景観的にも良くありません。



2. 水分の多い生ごみを出していませんか?

生ごみの約80%は水分なので、水切りを行えばごみの減量につながります。また、水切り以外にも生ごみ処理機器を使用すると堆肥化や乾燥させることで畑・菜園の肥料として使えるため、ごみの減量につながります。

村では、生ごみ処理機器の購入費に補助金を交付しています。随時受付をしていますのでご利用ください。

3. びん・缶・ペットボトルを出すときに容器内を水で洗っていますか?

資源になるびん・缶・ペットボトルは汚れていると資源にすることができません。出す際には、必ず容器内を水で洗ってから出すようにしましょう。また、ペットボトルは、ラベル・キャップをはずしてからつぶして出してください。はずしたラベル・キャップは、可燃ごみへ出してください。

4. 可燃ごみの中に「びん」や「缶」を入れていませんか?

可燃ごみの袋にびんや缶を入れて出すと、処分ができません。必ず分別してから出してください。

5. 「布」、「紙」は濡れないようにお願いします。

布・紙資源収集日が雨だった場合は、ビニールやシートをかけるなどのご協力をお願いします。濡れてしまうと資源にならなくなってしまいます。

6. 不燃ごみ・有害ごみは、必ず分別しましょう

不燃ごみは、処理施設で破碎・選別を行い、ごみと資源の分別を行っています。粉碎する過程で卓上カセットコンロのボンベなど危険物を混ぜて出すと引火の恐れがあるため、大変危険です。必ず混ぜて出さずに分別してください。また、卓上カセットコンロのボンベやライターなどは「有害ごみ」となりますので、有害ごみ専用袋に入れて出してください。

ごみの出し方について、分からない事がありましたら村で発行した「檜原村ごみの出し方」を確認するか役場までお問合わせください。また、有害ごみ専用袋は役場産業環境課の窓口でお配りしています。

ご面倒でもしっかりとごみの分別をお願い致します。



◎ 問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線 123

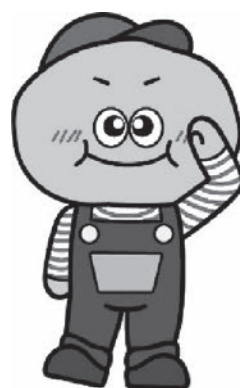
檜原村高齢者等ごみ収集支援事業 をご利用ください!

この事業は、ごみ出しが困難な高齢者や障害者の方などを対象に、ごみや資源を玄関先まで戸別収集に伺うサービスです。ご利用には申請が必要です。

利用対象者

◆利用対象者は、次の(1)～(4)項目をすべて満たした方となります。

- (1) 村内に住所を有する方
- (2) 自らごみ等をごみ収集所まで排出することが困難な方
- (3) ご近所の方や身内の方等、他にごみ出しの協力を得ることができない方
- (4) 次のいずれかに該当する方
 - ① 要支援もしくは要介護と認定された方又は同等の状態を認められる方
でおおむね65歳以上のひとり暮らしの高齢者または、65歳以上
のみで構成されている世帯の方
 - ② ひとり暮らしの障害者または障害者のみで構成されている世帯の方
 - ③ 75歳以上のみで構成されている世帯の方
 - ④ その他村長が必要と認めた方（ご相談ください）



対象とならない方

- ・ 檜原村ごみ収集業務によるごみ収集の対象となっていない地域にお住まいの方
- ・ 収集車輛がご自宅の近くまで行けない地域にお住まいの方（道路より概ね100m以内）

ごみ・資源の収集日と出し方

◆ごみ・資源の収集日

収集日は週1回です。（地域により下表の曜日に収集します。）

収 集 地 区	収集日（毎週）
東部地区（下元郷、上元郷、本宿（時坂）、笹野、茅倉、千足）	月曜日
南部地区（柏木野～数馬）	木曜日
北部地区（中里～藤倉）	金曜日

※年未年始（12/28～1/3）は収集を行いません。

環境・
下水道

◆ごみ・資源の出し方

週1回の収集日に、すべてのごみ・資源を玄関先に出してください。

(※品目ごとに分別し、これまでと同じように専用袋等を出してください。)

可燃ごみ（生ごみ、プラスチック類、皮革類、ゴム・ビニール類等）	専用袋で出す。
不燃ごみ（陶磁器類、ガラス類、鋭利な金属）	専用袋で出す。
有害ごみ（電池、スプレー缶、ライター、蛍光灯等）	専用袋で出す。
資源①（缶、ビン、ペットボトル等）	バケツなどで出す。
資源②（新聞紙、雑誌、ダンボール、衣類など布類）	ひもで束ねて出す。
小型家電（資源）※使用済小型電子機器	バケツなどで出す。

支援事業の利用申請について

◆申込窓口と申請方法

やすらぎの里 福祉けんこう課窓口・檜原村役場 産業環境課窓口

申請書に所定事項をご記入の上、上記申込窓口へ申請して下さい。窓口を持参できない場合には、郵送で申請することも可能です。

※申請書は役場ホームページでもダウンロードできます。

◆その他にこんなサービスも

◆定期的にごみや資源が出ていなかった場合、安否確認のため声を掛けさせていただきます。

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係 TEL 042-598-3121
Eメール: fukusi@vill.hinohara.tokyo.jp
〒190-0211 東京都西多摩郡檜原村2717
産業環境課生活環境係 TEL 042-598-1011 内線 123
Eメール: kankyou@vill.hinohara.tokyo.jp
〒190-0212 東京都西多摩郡檜原村467-1

環境・
下水道

〈広告〉

消防・防災全般

備えあれば憂いなし！

消火器・住宅用火災警報器・消防ポンプ・消防団用品・防災用品全般販売・消防設備設計・施工・保守点検・建築設備・防火対象物点検

株式会社 きしの防災

東京都知事許可(般28)第83107号
〒197-0822 東京都あきる野市小川東1-2-11
TEL 042-533-2461 FAX 042-533-2462
E-mail k.bousai@if-n.ne.jp

建築一式工事業

都知事許可(般-26)第87705号

(有)吉澤工務店

代表取締役 吉澤 伸行

檜原村2733-2
(代)TEL 598-0551 FAX 598-1008
日の出町事務所・工場 TEL 597-0984

電動アシスト付き自転車を ごみとして出す場合の注意事項について

電動アシスト付き自転車をごみとして出す場合は、必ずバッテリーを取り外して「粗大ごみ」で出してください。

また、取り外したバッテリーは、購入した販売店に相談していただくか「有害ごみ」として排出してください。

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 123

浄化槽をお使いのみなさまへ

10月1日は、「浄化槽の日」です。

浄化槽は、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に必要な施設です。しかし、適正な維持管理を行わなければ十分に機能を発揮できません。そこで、浄化槽法では、浄化槽を使用する方が年1回行うべき3つの義務を定めています。

- ①保守点検 (都に登録した専門業者が定期的を実施する点検作業)
- ②清掃 (村の許可を受けた業者が実施する浄化槽の清掃作業)
- ③法定検査 (知事が指定した機関が実施する①と②の状況を客観的に判断する検査)

みなさまが気持ちよく生活できるよう、①～③を実施し、適正な維持管理をお願いします。

また、下水道接続により浄化槽の使用を廃止した場合は、30日以内に届出を行うよう、お願いいたします。

◎ 問い合わせ先 東京都多摩環境事務所 廃棄物対策課浄化槽担当
Tel 042-528-2692(直通)
檜原村 産業環境課生活環境係 Tel 042-598-1011 内線 123

環境・
下水道

〈広告〉

24時間年中無休で安心をお届けします

◆営業品目◆

各種消火器・住宅用火災警報器・防災用品
消防設備保守点検・防火対象物点検・避難設備
自動火災報知設備及び消火設備設計施工

〒190-0021 立川市羽衣町3-27-19

(株)消防弘済会

TEL 042-523-3337代

FAX 042-525-3302

http://www.kousaikai.com

一般土木工事一式

東京都知事許可(般-1)第111726号

ICHIKEN

(有)市川建材土木

檜原村2877

TEL 042-598-0513

FAX 042-598-0047

下水道への接続工事はお早めに

下水道を使用できる区域のご家庭は、一日も早く下水道への接続工事をお願いいたします。

下水道を使用できるようになると、対象区域のご家庭は、自己負担で下水道への接続工事をするようになります。浄化槽を使用のご家庭は浄化槽を廃止し下水道への接続を、また汲み取り便所を使用しているご家庭は水洗便所に改造し、下水道への接続をお願いいたします。

下水道を使用できるようになってから3年を過ぎると、汲み取り便所の汲み取り手数料が有料になります。また、浄化槽の清掃補助が打ち切りになり、排水設備工事（下水道接続の水洗便所改造資金）の助成制度も受けられなくなります。

また、皆さんが私有地内に設置する排水設備は、公の施設である公共下水道に直結するため、適切な工事を行うことが必要です。このため、一定の技術水準がある村指定の工事店でないと工事ができませんので注意してください。指定工事店の一覧は、檜原村ホームページで公表しています。また、檜原村産業環境課窓口にて一覧表を配布しておりますので、お気軽にお問い合わせください。

環境衛生の向上、秋川の水質保全のため、お早めに接続するようご協力をお願いいたします。

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 121・127

環境
下水道

下水道に油を流さないでください

下水道に油を流すと、ご家庭の排水設備や村で整備した下水道管などに油が付着し、流れにくくなったり、悪臭の原因になります。また、東京都が管理している終末処理場（水再生センター）の処理能力を低下させるなど、下水道施設全体に悪影響があります。

このため、ご家庭で油を使用した場合は、次の点に留意するよう心がけてください。

- 使用した油は、新聞紙などで吸い取るか、油を固める製品を使い、固形化して燃やせるごみとして出してください。
- ナベや皿についた油污は、ふき取ってから洗ってください。

もし、ご家庭の排水設備が詰まってしまった場合は、自己負担で修理していただくこととなります。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 121・127

福祉・けんこう

9月・10月の栄養相談

【日時】 9月22日(水)
10月13日(水)
午前9時30分～午後3時
【会場】 やすらぎの里 保健センター
(けんこう館2階)

ご自身やご家族の栄養についての疑問や食事療法などについて、栄養士・保健師がご相談に応じます。

10月の 精神保健巡回相談

【日時】 10月18日(月)
午後2時～4時30分

ご自身やご家族等のこころの健康について、専門医と保健師がご自宅に訪問して相談に応じます。秘密は厳守いたします(費用無料)。

★ご利用される場合には、ご予約が必要となります。詳細につきましては、お問い合わせください。

◎ お問い合わせ先 福祉けんこう課けんこう係 TEL 042-598-3121

西多摩地区心身障害者(児) 巡回相談(無料)の実施について

心身障害者(児)巡回相談を下記のとおり実施いたします。

この相談では、身体障害者手帳・補装具の交付などに必要な診断が無料で受けられます。(知的、聴覚、視覚については医師の確保が困難なため実施の予定はありません。)

相談を希望される方は、福祉けんこう課福祉係までお申し込みください。(定員がありますので、お早めにお問い合わせください。)

開催日 10月29日(金)
会場 西多摩福祉事務所(青梅合同庁舎)
実施種目 肢体不自由
申込期間 9月1日(水)～9月10日(金)

◎ 申し込み・お問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係(やすらぎの里内) TEL 042-598-3121

老人クラブ社会奉仕の日 9月20日

老人クラブは、全国各地域において日常的に奉仕活動を推進しています。

全国一斉に9月20日を「社会奉仕の日」として、地域社会に対する感謝を表すため、環境美化活動に取り組めます。

檜原村高齢者クラブ連合会では、道路・会館・バス停・神社・登山道などの清掃やその敷地の草むしり、草刈り等を各地区において行います。また、環境にやさしい活動としてマイバッグ持参、節電などのエコ活動にも積極的に取り組めますので、地域住民の方のご理解とご協力をお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の為、中止又は変更する場合がございますので予めご承知おきください。

◎ お問い合わせ先 檜高連事務局 檜原村社会福祉協議会 TEL 042-598-0085

高齢者等買い物支援事業について

村では、高齢者や障害者が可能な限り住み慣れた地域で生活を続けられるよう、買い物の支援を行っています。

○内容

買い物支援事業は、外出が困難な高齢者や障害者の方を対象に、注文した食品や日用品を協力店が自宅までお届けするサービスです。配送の際には声をかけるなどし、見守りの機能も兼ねております。また、電池や電球の交換等、簡単な作業もお手伝いします。

配送にかかる費用の負担はありません。

○協力店一覧

事業所名	代表者	住 所	電話番号
東屋商店	久保田 一弘	檜原村2744番地	042-598-0048
合資会社西川屋	小林 隆則	檜原村2035番地3	042-598-6070
松坂屋商店	大久保 真一	檜原村2462番地2	042-598-6055
角屋商店	高木 伸雄	檜原村7566番地	042-598-0180
森の風 [®]	濱中 多夫	檜原村18番地	042-598-1685

(登録順で掲載)

○利用対象者

檜原村に居住し、次のいずれかに該当する方

- ①65歳以上の高齢者のみで構成されている世帯の方
- ②身体障害者手帳の交付を受け、その程度が1級若しくは2級の方



○申し込み場所

福祉けんこう課福祉係（やすらぎの里内）

※お申し込みの際にやすらぎの里までお越しいただくことが難しい方は、お気軽にお電話ください。自宅まで申請用紙をお持ちいたします。

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係（やすらぎの里内） TEL 042-598-3121

こちら包括支援センターです!!

介護保険制度について（其の1）～介護保険料の仕組み～

今月号の広報から数回にわけて介護保険制度について説明いたします。まず第1回目は、第1号被保険者（65歳以上の方）が負担する介護保険料がどのように決められているのかを解説します。

要支援や要介護認定を受けた方が利用するサービス費の7割～9割は、介護保険給付でまかなわれています。そのうち50%は公費（国、都、村の負担）で、残りの50%については、第1号被保険者（65歳以上の方）23%と2号被保険者（40歳以上65歳未満の方）27%の保険料負担でまかなわれています。

65歳以上の方が負担する1号保険料は、介護保険事業計画を策定する際に、3年間の介護保険給付見込み額や65歳以上の高齢者人口の推移等を勘案し決定されます。村においては、令和2年度に檜原村第8期介護保険事業計画を策定し、令和3年度から令和5年度までの介護保険料が設定されました。

介護保険料は、給付額が大きいサービスを利用する人が増えるほど給付額が増えるため、金額が高くなります。逆に、介護保険サービスを利用する人が少なければ給付額が減り、低くなるということになります。

令和3年度から令和5年度までの介護保険料は以下の数値を用いて決定しています。

項目	数値
保険料収納必要額（給付に必要な額）（a）	256,421,388円
予定保険料収納率（b）	98.50%
所得段階別加入割合補正後被保険者数（c） ※所得段階ごとに人数と調整率を乗じた数の合計	2,748人
第8期（令和3年度～令和5年度）の介護保険基準額保険料（d） （d）＝（a）÷（b）÷（c）÷12か月 ※10円未満切り上げ	7,900円

【解説】

（a）の保険料収納必要額は、3年間に必要な1号保険料の数値です。

（b）の予定保険料収納率は、近年の収納率を基に見込んで設定しています。

（c）の所得段階別加入割合補正後被保険者数は、3年間の所得段階別ごとの人数に調整率を乗じた数値です。

詳しく知りたい方や、疑問に思うことがある方はお気軽にお問合せください。

◎ 問い合わせ先 檜原村地域包括支援センター TEL 042-598-3121

9月24日から30日は 結核予防週間です

結核は過去の病気ではありません。日本は世界的に見て、依然として結核がまん延しているとされる国のひとつです。都内でも2019年に1810人が新たに結核と診断されています。西多摩保健所管内で2020年に30人の患者が結核と診断されました。結核の初期症状は、風邪とよく似ています。「咳やたんが2週間以上続く」とときには、結核も疑って早めに医療機関を受診しましょう。

特に高齢者では症状が出ない場合もありますが、ご自身の健康管理のために、毎年1回は健康診断等で胸部エックス線検査を受けましょう。

◎ 問い合わせ先 西多摩保健所保健対策課感染症対策担当 TEL 0428-22-6141

子ども家庭支援センターは 家族みんなが笑顔で 過ごせることを応援します

新型コロナウイルス感染症により、急な環境の変化や世の中の物々しい雰囲気によって強いストレスが生じやすい状況です。WHO（世界保健機構）が、今この状況における子どもとの付き合い方についてアドバイスを発信しています。

新型コロナウイルスから子どもの心を守るWHOから世界中の保護者たちへ

- | | |
|----------------|-----------------------|
| 1、『1対1の時間』 | 4、『悪い行い』 |
| 2、『肯定的でいきましょう』 | 5、『焦らずストレスマネジメント』 |
| 3、『新しい日課を作る』 | 6、『新型コロナウイルスについて話をする』 |

今回は2、『肯定的でいきましょう』について紹介します。

子どもにしてほしい行動を言葉にしましょう。例えば、「散らかさないで！」ではなく、「服はちゃんとしまっしてほしいな」と肯定的に言いましょう。

伝え方は、まず名前を呼んでみて、あなたのほうに集中させることを試してみましょう。そして、落ち着いた口調で話しましょう。

子どもが良いことをした時は、しっかりと褒めましょう。あなたがしっかり見ていて気にかけてくれている、というのも子どもの安心できるポイントになります。

最後に、「あなたが子どもにお願いしていることは、本当に子どもにできることですか？」現実的にできる目標にするよう心がけましょう。

◎ 問い合わせ先 檜原村子ども家庭支援センター（やすらぎの里内） TEL 042-598-3122

檜原村ファミリー・サポート・センター事業 登録会員募集

この事業は、子育ての手助けが必要な方（利用会員）と子育てを手伝ってくださる方（協力会員）が会員となり、地域の中で助け合いながら子育てをする会員組織です。

下記のとおり会員を募集しますので、希望される方は子ども家庭支援センターまでご連絡ください。

会員の種類・資格

○利用会員（子育ての手助けが必要な方）

村に住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）による届出をしている方で概ね生後6か月から小学校4年生までの子どもを持つ保護者

○協力会員（子育てを手伝ってくださる方）

村に住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）による届出をしている方で20歳以上の健康な方

○両方会員

利用会員と協力会員の両方を兼ねてできる方

活動内容

- ① 保育施設まで子どもの送迎をする。
- ② 保育施設の保育開始前や終了後、子どもを預かる。
- ③ 学校の放課後または児童館終了後、子どもを預かる。
- ④ 保護者等の病気や急用等の場合に子どもを預かる。
- ⑤ 冠婚葬祭や子どもの学校行事の際、子どもを預かる。
- ⑥ その他

* 子どもを預かる場合は、原則として協力会員の自宅で行う。

* 支援活動は、早朝、夜間にわたることもありますが、原則として子どもの宿泊は行わない。

報酬基準

平日	午前7時から午後7時	1時間あたり 700円
	上記以外	1時間あたり 900円
土・日・祝日	終日	1時間あたり 900円

*利用会員は、預かってもらった時間数に応じて報酬を協力会員に支払います。

会員になるには

子ども家庭支援センター（やすらぎの里内）にご用意しております入会申込書に必要事項をご記入の上、ご提出ください。特別な資格などはありませんが、会員の方が安心して育児に関する相互援助活動が行えるよう、センターでは会員を対象に育児に関する知識・技術を身につけるための講習会を実施する予定です。

◎ 申し込み先 檜原村子ども家庭支援センター（やすらぎの里内） TEL 042-598-3122

秋川流域病児・病後児保育室 「ぬくもり」について

▽内 容 病児・病後児保育室は、病気中や病気の回復期にあり、保護者が仕事などにより家庭で保育を行うことが困難なお子さんをお預かりする施設です。あきる野市、日の出町、檜原村の3市町村内にお住まいのお子さんが利用できます。

※上気道炎症状（発熱、咳、頭痛、全身倦怠感などの風邪症状）のあるお子さんは、PCR検査を受け陰性と確認された場合に予約を受け付けます。また、ご利用される方は以下のことにご理解とご協力をお願いいたします。

1. 医師連絡票の記入については、PCR検査を受けた医療機関で行うようお願いいたします。
2. 予約時にお子さんの症状やご家族の健康状態などを確認させていただきます。
3. 保育室にお越しの際は、保護者の方及びお子さん（2歳以上）はマスクの着用と入口での手指の消毒をお願いいたします。

▽愛称について 「ぬくもり」とは、子どもたちが、親や保育室のスタッフなど人の温もりに触れ、保育室内の多摩産の木材やその間から差し込む柔らかな木漏れ日などの温もりを感じながら、快方に向かってほしいという意味が込められています。

▽日 時 月曜～金曜日 午前8時～午後6時（祝日、年末年始を除く）

▽場 所 公立阿伎留医療センター敷地内北側（あきる野市引田79-1）

▽対 象 3市町村内に在住で、病気のため集団保育ができない、かつ、保護者がけがや病気、勤務などの都合により家庭で保育を行うことができない、生後6か月から小学校3年生までの児童

▽定 員 1日当たりおおむね6人

※定員に達しない場合は、3市町村以外の児童も利用できます。

▽費 用 1日2千円（3市町村の児童）、1日4千円（その他の児童）

※食事や飲み物などの提供はありませんので、持参してください。

▽利用方法

①あらかじめ利用する児童を登録（保護者との面接、施設説明、利用登録カードの交付など）

②利用する時は、前日までにかかりつけ医を受診し、医師連絡票を受領

③利用日の前日までに、医師連絡票などの必要書類を添えて申請（利用登録カードを持参）

④利用日当日、「家族との連絡票」を提出し、利用

※感染症の場合など、受け入れには一定の条件があります。また、状況により受け入れできない場合があります。詳しくは、事前登録の際に説明します。

▽利用登録の受付（予約制）

・「ぬくもり」…午前8時30分～午後5時（土曜・日曜日、祝日、年末年始を除く）

・福祉けんこう課…午前8時30分～午後5時（土曜・日曜日、祝日、年末年始を除く）

▽登録に必要な持ち物 対象となる児童の住所が確認できる書類〔母子健康手帳、乳幼児医療費助成制度医療証（マル乳）など〕、保護者の写真。詳しくは、利用登録の予約時にご案内します。

▽そ の 他

・「ぬくもり」には、駐車場と駐輪場があります。

・利用登録申請書等は、3市町村のホームページからダウンロードできるほか、福祉けんこう課窓口（やすらぎの里内）に配置しています。

▽利用登録・申込み 秋川流域病児・病後児保育室「ぬくもり」

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係 TEL 042-598-3121
秋川流域病児・病後児保育室「ぬくもり」 TEL 042-518-7078

9月は自殺対策強化月間です! 「自殺防止!東京キャンペーン」

東京都の自殺者数は、平成23年をピークに減少傾向でしたが、令和2年は、前年と比較し増加しました。新型コロナウイルス感染症による影響は、健康問題にとどまらず、失業や休業等による就労環境の変化や生活の不安定化等による心身面の不調など、都民生活のあらゆる面に拡大しており、今後も自殺リスクの高まりが懸念されます。

<特別相談>

相談受付時間の延長等を行います。いずれの窓口も、相談料は無料です。

※ フリーダイヤル以外の相談先は、通話料・通信料がかかります。

※ 0570で始まるナビダイヤルは、携帯電話の無料通話、かけ放題プラン等の対象外です。

(1) こころの悩み等についての電話相談

窓口名称【実施機関】	番 号	特別相談期間
(全国)フリーダイヤル特別相談 (東京) 【NPO国際ビフレンダーズ 東京自殺防止センター】	0120-58-9090 03-5286-9090	8月25日[水]~29日[日] 20時~ 30日[月]22時30分~ 31日[火]17時~ いずれも翌2時30分まで
有終支援いのちの山彦電話 —傾聴電話— 【NPO有終支援いのちの山彦電話】	03-3842-5311	9月の火・水・金・土・日・祝日 各日12時~20時
自殺予防いのちの電話 【(一社)日本いのちの電話連盟】	0120-783-556	9月10日[金]8時~翌8時 9月10日以外16時~21時
東京都自殺相談ダイヤル ~こころといのちのほっとライン~ 【東京都(NPOメンタルケア協議会)】	0570-087478	9月16日[木]~20日[月] 各日24時間

(2) LINE相談(8月20日以降時間延長)

東京都福祉保健局公式LINEアカウント 相談ほっとLINE@東京

「生きるのがつらいと感じたら…」メニューから相談を受け付けています。

利用方法等はホームページを御覧ください。

<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/iryo/tokyokaigi/rinji1/linesoudan.html>

(3) 自死遺族のための電話相談

窓口名称【実施機関】	番 号	特別相談期間
自死遺族相談ダイヤル 【NPO全国自死遺族総合支援センター】	03-3261-4350	9月23日[木]~25日[土] 各日10時~20時
自死遺族傾聴電話 【NPOグリーフケア・サポートプラザ】	03-3796-5453	9月7日[火]~10日[金] 各日12時~16時

教育・文化

郷土資料館の休館について

郷土資料館では、展示室及び収蔵庫の燻蒸作業を行います。

つきましては、下記のとおり、郷土資料館を休館いたしますので、ご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解の程よろしくお願いいたします。

記

○資料館休館日 9月13日(月)

◎ 問い合わせ先 檜原村郷土資料館 TEL 042-598-0880
教育課社会教育係 内線 226

その他

期日前投票管理者及び 同立会人・選挙事務補助職募集

令和3年度に執行される選挙に係る、期日前投票管理者及び同立会人・選挙事務補助職員を募集いたします。

【期日前投票管理者・立会人】

勤務内容

投票が公正に行われるよう、管理・立会いをさせていただきます。

対 象

檜原村選挙人名簿に登録のある方

【事務補助職員】

勤務内容

投票等の選挙事務（受付等）

対 象

檜原村内在住の方（18歳以上）

勤務期間及び時間

衆議院議員選挙期日前投票期間

※選挙期日が未定のため、選挙期日が決定しましたら、個別に連絡をさせていただきます。

午前8時30分～午後8時（投票管理者及び立会人は1日・事務補助職員は交代制）

申し込み

9月17日（金）までに檜原村選挙管理委員会（役場2階総務課内）までお越しいただくか、お電話にてお申込みください。

◎ 問い合わせ先 檜原村選挙管理委員会事務局 TEL 042-598-1011
総務課総務係 内線 213

救急医療週間

令和3年度東京消防庁救急標語

「まず行動 救える命 あなたから」

作者 岡本 純一さん（府中市在勤）

9月5日(日)から9月11日(土)まで救急医療週間です。
 令和2年中の救急出動件数は約72万件で、去年まで過去最多(約82万件)を更新し続けていましたが、大幅な減少となりました。これは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、手洗い、うがい、マスクの着用による感染防止対策や、健康管理意識が向上した結果だと考えられます。
 令和2年中の救急車が出場してから現場に到着するまでの時間は6分29秒ですが、時間経過が短いほど命が助かる可能性が高いため、皆様には引き続き救急車の適正利用をお願いします。

救急車を呼ぶか病院へ行くか迷ったら、「救急相談センター」#7119に電話で相談し、救急車の適正利用にご協力ください。



◎ 問い合わせ先 秋川消防署檜原出張所 Tel 042-598-0119

2022年度 (公財) 東京市町村自治調査会 広域的市民ネットワーク活動等事業の助成団体募集

「多摩地域を元気にしたい!」「人の役に立ちたい!」そんな市民活動を行っている皆さんのイベントや事業を応援します。市町村の枠を越えて行われる多摩地域の市民交流やまちづくりの推進につながる事業(文化・スポーツ・環境・福祉・生涯学習・子育て・防災活動等の発表の場等)について、活動経費の一部を助成します。

申請期間 2021年10月18日(月)～12月2日(木)

助成率 助成対象事業費の50%(100万円を超える金額は10%)で120万円以内
 ※助成条件等詳しくは下記へお問い合わせください。

○新規団体向け説明会

日時 2021年10月20日(水)午後6時～

※2021年10月18日(月)までに要申込み

場所 多摩交流センター第3会議室(府中市寿町1-5-1府中駅北第2庁舎6階)

◎ 問い合わせ先 (公財) 東京市町村自治調査会事業部企画課 Tel 042-382-7781

公証週間

— 10月1日(金)から7日(木)までの7日間 —

“未来への約束を、公正証書が守ります。”

東京公証人会では、特設電話を設置して無料電話相談を実施し、期間中は、土曜と日曜も対応します！詳しくは、お近くの公証役場や、東京公証人会(03-3502-8050)までお問い合わせください。

◆受付期間 : 午前9時30分から正午まで
 午後1時から午後4時30分まで

◆特設電話番号 : 03-3502-8239 東京法務局 東京公証人会

エイジフレンドリー補助金のご案内

厚生労働省では職場環境の改善に要した費用の一部を事業者に補助するエイジフレンドリー補助金を用意しました。(新型コロナウイルス感染予防対策に係る設備にも対応しています)

【対象となる事業者】

高年齢労働者(60歳以上)を常時1名以上雇用している中小企業事業者であって労働保険及び社会保険に加入している事業者

【補助金額】

高年齢労働者のための職場環境改善に要した経費(上限額100万円)

※補助金申請期間 ~令和3年10月末日

◎ 問い合わせ先 東京労働局労働基準部安全課 Tel 03-3512-1615
エイジフレンドリー補助金事務センター Tel 03-6381-7507

法人二税の申告書等の 事前送付物を変更します

令和3年10月以降の申告書等事前送付物(プレプリント申告書)から、東京都にeLTAxの利用届出を提出している事業者に対し、申告書等の送付を取りやめます。なお、納付書(税率表等を含む。)については、従前どおり送付します。

◎ 問い合わせ先 八王子都税事務所 Tel 042-644-1111

「野菜メニュー店」を 利用してみませんか?

1日に摂りたい野菜の量(目標量)は350gです。多摩地域(八王子市・町田市を除く)には、1食で野菜を120g以上食べられるお店「野菜メニュー店」が約450店舗あります。

この取組は、外食する機会が多い都民の皆さんに、野菜をたっぷり食べてもらうことを目的に始めました。健康的な食生活に欠かせない野菜の摂取量アップに繋げるため、「野菜メニュー店」を、ぜひご利用ください。

詳細は西多摩保健所ホームページをご覧ください。

【西多摩保健所ホームページ】

<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/nisitama/hokeneiyou/yasai.html>

【このステッカーが目印です】



◎ 問い合わせ先 西多摩保健所生活環境安全課保健栄養担当 Tel 0428-22-6141

檜原村地域おこし協力隊 ひのほらだより

Vol.63



左から、高橋春香、工藤里奈、大倉悠揮、
齊藤隼人、土井智子、土井卓哉

どい たくや
土井 卓哉 (和田在住)



檜原村の協力隊になり移住して、8月で2年が経ちました。この2年間で様々なことを村の方々から学び、そして毎日楽しく活動させていただいております。そのおかげで檜原村で生活するためのスキルがどんどんレベルアップしてきました。特に刈払機を使った草刈り作業です。庭や畑の他に山の下刈りにも参加させていただきご指導いただいているおかげです。ありがとうございます。早く先輩方の技術に追いつき役に立てるよう頑張ります！

どい ともこ
土井 智子 (和田在住)

朝晩の暑さも和らぐ季節となりました。少し前の話になりますが、協力隊で数馬分校の草取りのお手伝いに行ってきました。暑い中、黙々と草取りに励み、休憩の時には美味しいじゃがいもの煮付けや手作り梅ジュースを頂きながら、話に花が咲きました。また休みの日は、地元人里のコミセン清掃、自治会館清掃、河川清掃とあり清掃続きでしたが、皆さんにやり方を教えて頂きながら、地元の昔の話を聞くことができました。自分達の手で地域を守っていくという村の皆さんの姿勢に、学ぶことが沢山ありました。さて、この調子で我が家の清掃を……とはいわず(笑)秋蒔きのために畑の準備をしていました。



夏の河川清掃は川の水が冷たくて気持ち良い！

おおくら ゆうき
大倉 悠揮 (宮ヶ谷戸在住)



ちょうど1年前に企画制作が始まった試作品

誕生日を迎え、また1つ大人になった大倉です。暑い夏を乗り越え、セミに代わりスズムシが鳴きはじめましたね。さて、工房では着々とおもちゃ美術館の什器制作が進んでおり、何点が納品しております。課題もありますがなんとか対応して行っております。什器関係以外にも様々なことにチャレンジしており、村外のお客さんとの仕事を通じて、檜原の自然を伝えることができていると思います。おもちゃ美術館のオープンまで2ヶ月をきりました。楽しみにしていただければ幸いです。

くどう りな
工藤 里奈 (出畑在住)

早いもので、もう9月ですね。夏のお疲れは出ていませんか。さて、11月上旬にオープン予定のおもちゃ美術館で「おもちゃと遊びで檜原村の魅力を伝えるボランティアスタッフ」になる為のおもちゃ学芸員養成講座を受講してきました。おもちゃは子供だけではなく老若男女問わず楽しめることや、1つのおもちゃで遊び方が何通りもあることを楽しく学ぶことが出来ました。おもちゃを通して、コミュニケーションが生まれ、笑顔が溢れる。未来の明るい子供の声や、笑い声が檜原村を更に元気にしてくれることでしょうか！私も一緒に楽しみながら、サポートできるよう頑張ります。今からオープンが楽しみです♪



おもちゃ学芸員認定証をいただきました♪

さいとう はやと
齊藤 隼人 (上元郷在住)



ルバーブジャム、絶品でした！

夏を迎えて気が付いたことがあります。檜原村も暑いのは変わらないのですが、光化学スモッグの症状(喉や目の痛み等)が全くないのです！それだけでも随分過ごしやすく感じます。季節や時間帯で鳥のさえずりや虫の声が変化していることも、檜原村に来て感じるようになりました。

先日、ルバーブジャム作りを体験させていただきました。実は「何か茎みたいなもの」というぐらいで、ルバーブのことを殆ど知りませんでした。部位を使い分けることで、全く異なる色のジャムが完成するのは驚きでした！ルバーブジャムのさっぱりとした甘さは、トーストやヨーグルトとも相性抜群です♪

学校だより

いま、檜原中学校では

【 教育目標・学び考える人・心の豊かな人・たくましい人 】

37日間の夏休みを終えて、8月27日（金）から2学期が始まりました。引き続き感染症対策を講じながらの学校生活となりますが、檜原村を愛し誇りに思い、確かな学力と豊かな人間性、健康や体力をもつ生徒たちを育てるために、これからも授業はもちろん、様々な体験学習を行って参ります。

今回は6月から7月に行われた行事や授業での様子を写真で紹介します。

授業（音楽）



国際交流会



セーフティ教室



授業（書写）



土砂災害を想定した避難訓練



吹奏楽部



授業（理科）



食育



陸上部



【9月・10月の予定】

- | | |
|---------------------|--------------------------|
| 9月 9日（木） 生徒会役員選挙 | 10月 7日（木） 中間試験 |
| 9月10日（金） 鑑賞教室 | ・ 8日（金） |
| 9月14日（火） 修学旅行（3年生） | 10月 8日（金） 進路説明会（2、3年生） |
| ～16日（木） | 10月15日（金） 生徒総会 |
| 9月15日（水） 職場体験（2年生） | 10月16日（土） スピーキングテスト（3年生） |
| ～17日（金） | 10月22日（金） 校外学習（1年生） |
| 9月24日（金） 道徳授業地区公開講座 | 10月27日（水） 西多摩連合音楽会 |

○道徳授業地区公開講座 9月24日（金）

<小学校：午前9時40分～午後0時20分・中学校：午後1時35分～午後3時05分>

中学校では午後1時35分より道徳の授業を公開、午後2時40分より意見交換会を行います。心豊かな檜原の子供たちを育てるため、学校と地域が道徳教育について一緒に考える機会と考えております。小中同日開催になっておりますので、皆様のご参会を心よりお待ちしております。

○新型コロナウイルス感染防止のため、授業参観日以外の授業公開は当面の間中止とさせていただきます。御了承ください。

新型コロナウイルスワクチン接種について

65歳以上（昭和32年4月1日以前に生まれた方）の高齢者の新型コロナウイルスワクチン集団接種は8月3日をもって、終了しました。接種状況は下記の表のとおりです。集団接種を受けられなかった方は、檜原診療所で個別接種が受けられます。

(R3.8.18時点)

対象者数	接種回数（1回目）	接種回数（2回目）	合計
1,163人	1,044回	1,010回	2,054回

また、12歳～64歳の方の接種を8月7日（土）より開始しております。予約がまだお済でない方は、9月10日（金）まで診療所で予約を受け付けております。それ以降、村内での新型コロナウイルスワクチン接種はできません。

なお、新型コロナウイルスワクチン接種は強制ではありません。接種については、かかりつけ医、または、福祉けんこう課けんこう係までご相談ください。



12歳～64歳の方の接種会場の様子(やすらぎの里多目的ホール)

- ◎ 予約受付 檜原診療所 TEL 042-598-0115
- ◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課けんこう係 TEL 042-598-3121

！コロナ対策へのご協力をお願いします！

「マスクの着用」「3密の回避」「手洗い・消毒」などの基本的な感染症対策を徹底しましょう。

本誌に掲載されております各種事業等は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今後延期・中止となることがありますので、ご承知おきください。

休日診療医療機関名のお知らせ

日(曜日)	医療機関名	住所	電話	日(曜日)	医療機関名	住所	電話
9月5日(日)	伊藤整形外科	あきる野市秋川3-5-7	042-558-6211	20日(月・祝日)	葉山医院	あきる野市引田552	042-558-0543
12日(日)	あきる台病院	あきる野市秋川6-5-1	042-559-5761	23日(木・祝日)	あきる野社ぎずなクリニック	あきる野市五日市149-1	042-596-6736
19日(日)	米山医院	あきる野市二宮1133	042-558-9131	26日(日)	いなメディカルクリニック	あきる野市伊奈477-1	042-556-0881

受付時間 午前9時～午前11時45分・午後1時～午後4時45分

*午後の診療時間は、変更となる場合がありますので、事前のご確認をお願いします。また、受診する際は診療科目を事前に確認して下さい。

テレホンサービスによる診療案内

東京消防庁救急相談センター TEL 042-521-2323 携帯電話・PHSは#7119
 秋川消防署 TEL 042-595-0119
 東京都保健医療情報センター TEL 03-5272-0303

世帯と人口 (8月1日現在)

()内は前月比
 世帯数 1,149世帯(±0) 人口 2,085人 (1人増)
 男 1,036人 (2人減) 女 1,049人 (3人増)

防災行政無線メッセージサービス TEL 042-598-1033

過去に放送した内容を聞くことができます。

～今月の表紙～ 「巡回型認知症予防教室 ～元気体操～」

村では、地区に講師を派遣し、ソーシャルディスタンスを守りながら体操指導を行っています。コロナ禍においても、適度に体を動かす等して、心身の健康に努めましょう。